

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業実績について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業として、実施計画をもとに実施した事業の概要及び実績は下記のとおりです。

令和5年度提出実施計画分 交付額 2億2,279万6千円

(単位:千円)

No	事業名 【国補助事業】	事業概要 ①目的、②内容(経費内訳等)、③事業の対象又は施設	事業期間	総事業費	交付金充当額	事業の実施内容 (実績)	事業効果
1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給することで、生活の支援を行う ②④の事業の対象に対する扶助費 ③扶助費 89,840千円 30千円×2,995世帯 ④令和5年6月1日において市の住民基本台帳に記録されている者であり、(1)又は(2)に該当する世帯の世帯主 (1) 令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯 内訳:2,989世帯 (2) 令和5年1月から9月までの家計急変世帯 内訳:9世帯 ※住民税が課税されている者に扶養されている者のみの世帯は対象外 ※租税条約の適用を受けている者がいる世帯は対象外	R5.6～R5.12	89,850	89,850	(扶助費) 住民税非課税世帯への給付 2,995世帯	コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、3万円の給付金を支給することで、生活の支援を行うことができた。
2	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業(事務費)	①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給することで、生活の支援を行う ②上記の給付金支給に係る事務費 ③事務費 2,029千円 会計年度任用職員報酬 308千円 職員手当(時間外勤務手当) 500千円 費用弁償 13千円 需用費(消耗品費、印刷製本費) 230千円 役務費(郵便料、口座振替手数料) 648千円 データ作成業務委託料 330千円 ④令和5年6月1日において市の住民基本台帳に記録されている者であり、(1)又は(2)に該当する世帯の世帯主 (1) 令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯 (2) 令和5年1月から9月までの家計急変世帯 ※住民税が課税されている者に扶養されている者のみの世帯は対象外 ※租税条約の適用を受けている者がいる世帯は対象外	R5.6～R5.12	2,029	2,029	(物件費等) 住民税非課税世帯への給付に係る事務費	コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、3万円の給付金を支給することで、生活の支援を行うことができた。
7	学校給食費補助事業	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、学校給食の材料費が高騰していることから、保護者の支払負担が増えることがないよう上昇分を支援(教職員や校務員の給食費は対象外) ②自校給食の小学校(5校)と中学校(2校)の給食費上昇分の補助費 ③学校給食費補助金 5,603千円 小学校(5校) 10円×195食×1,861人=3,628,950円 中学校(2校) 10円×195食×1,012人=1,973,400円 ④市内小中学校児童生徒の保護者	R5.4～R5.7	5,512	5,000	(補助金) 小学校 5校 中学校 2校	学校給食の材料費の高騰を受けている小中学校への補助金交付を通じて物価高騰の保護者負担への転嫁を抑止することができた。
8	自治公民館施設整備等事業	①コロナ禍における自治公民館電気料金の高騰分に対し補助を実施し、自治公民館の安定的かつ継続的な利用を確保 ②自治公民館の電気料上昇分に対する補助費 補助率 :1/2(上限 前年額の20%) ③電気料金高騰分に対する補助金 3,818千円 影響予想額平均92千円×1/2(補助額)×83施設(自治公民館数)=3,818千円 ④施設:自治公民館	R5.12～R6.3	410	370	(補助金) 自治公民館 29施設(町会・町内会)	コロナ禍における自治公民館施設の電気料金の高騰分に対し補助を実施し、自治公民館施設の安定的かつ継続的な利用への支援を行った。
9	商工業振興資金信用保証料補助金	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰等に伴う市内企業の資金繰りの支援をし、事業者の資金調達時の負担を軽減する ②借入信用保証料に対する補助費 ③30事業者×平均130千円=3,900千円 ④市内で引き続き1年以上継続して事業を営む個人又は法人の中小企業者で、能美市中小企業経営支援融資及び石川県新型コロナウイルス感染症借換融資が令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に実行されたもの 1事業者当たり上限30万円	R5.7～R6.3	3,633	3,300	(補助金) 建設業 10件 製造業 2件 卸売・小売・飲食業 11件 サービス業 5件	能美市中小企業経営支援融資及び石川県新型コロナウイルス感染症借換融資の借入信用保証料を補助することで、物価高騰の影響を受け経営安定のために融資を受ける事業者の支援を行うことが出来た。
10	燃料費高騰対策事業	①コロナ禍における農業水利施設にかかる電気料金の高騰対策として、安定的な農業経営を行えるよう土地改良区を支援することで、土地改良区の組合員(農地所有者等)が負担する賦課金の軽減に繋げる ②農業水利施設の電気料金高騰対策支援を受ける能美市土地改良区への補助費 ③燃料費高騰対策補助金 732千円 R5年度見込額3,000千円-R4年度実績額1,537千円×1/2≒732千円 ④能美市土地改良区(うち、根上管理区、根上砂丘地管理区)	R5.6～R5.12	-	-	-	- 交付要件を満たす事業者がいなかったため事業未実施
11	学校給食賄材料費	①コロナ禍において、物価高騰等の影響を受けている小中学校児童生徒の保護者の負担軽減を図る(教職員や校務員の給食費は対象外) ②給食センター方式の小学校(3校・3学期から)と中学校(1校・2学期から)の児童生徒給食費負担金分の賄材料費 ③学校給食賄材料費 30,060千円 小学校(3校) 273円×48食×864人=11,321,856円 中学校(1校) 329円×126食×452人=18,737,208円 ④市内小中学校児童生徒の保護者	R5.5～R6.3	29,421	26,500	(物件費) 小学校 3校 中学校 1校	学校給食の材料費の高騰を受けている給食センターの予算増額を通じて物価高騰の保護者負担への転嫁を抑止することができた。
12	学校給食費無償化事業	①コロナ禍において、物価高騰等の影響を受けている小中学校児童生徒の保護者の負担軽減を図る(教職員や校務員の給食費は対象外) ②自校給食の小学校(5校・3学期から)と中学校(2校・2学期から)の給食費への補助及び市外の学校へ通学する生徒への補助費 ③小学校(5校) 273円×48食×1,848人=2,4216,192円 中学校(2校) 329円×126食×1,005人=41,661,270円 市外通学者分 50,000円×40人=2,000,000円 調整 46,000円 ④市内在住小中学校児童生徒の保護者	R5.8～R6.3	65,877	60,000	(補助金) 小学校 5校 中学校 2校	学校給食の材料費の高騰を受けている小中学校への補助金交付を通じて物価高騰の保護者負担への転嫁を抑止することができた。
13	指定ごみ袋製造事業	①コロナにおいて、原材料価格高騰の影響を受けているプラスチック製容器包装専用袋の製造事業者に対し、値上げによる市民負担を回避するため、製造費の高騰分を補助 ②プラスチック製容器包装専用袋の製造・保管・配送・在庫管理等に要する費用の物価高騰による製造差額分の補助費 ③補助金 1,408千円 対象数550,000枚×製造差額分2.56円/枚=1,408千円 ④プラスチック製容器包装専用袋製造事業者	R6.2～R6.3	1,407	1,250	(補助金) 専用袋の値上げを0円 (10枚当たり120円の単価を維持) 専用袋:55,000枚分	物価高騰の影響を受けてあらゆる品目において家計の負担が増大している中で、容器包装プラスチックの排出に必要な専用袋を今までと同額で購入できたため、市民負担のさらなる増額を抑えることができた。
14	子育て世帯生活応援事業(重点交付金分)	No.14.15同一事業(うち国のR4予備費分(重点交付金)) ①コロナにおいて、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、給付金を支給することで、生活の支援を行う ②④の事業の対象に対する扶助費 ③扶助費 24,300千円 子ども1人当たり15千円×1,620人 会計年度任用職員報酬336千円 費用弁償12千円 郵便料136千円 ④令和6年1月4日において市の住民基本台帳に記録されている者であり、(1)および(2)に該当する世帯 (1)平成17年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれたもの (2)令和6年1月31日まで、市内に住居登録があるもの	R6.2～R6.3	24,388	22,500	(扶助費等) 対象児童 1,605人	物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、子ども1人あたり15千円の給付金を支給することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、生活の支援を行った。(No15と同一事業)
15	子育て世帯生活応援事業(通常分)	No.14.15同一事業(うち国のR4補正予算分(通常分)) ①コロナにおいて、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、給付金を支給することで、生活の支援を行う ②④の事業の対象に対する扶助費 ③扶助費 24,300千円 子ども1人当たり15千円×1,620人 会計年度任用職員報酬336千円 費用弁償12千円 郵便料136千円 ④令和6年1月4日において市の住民基本台帳に記録されている者であり、(1)および(2)に該当する世帯 (1)平成17年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれたもの (2)令和6年1月31日まで、市内に住居登録があるもの	R6.2～R6.3	12	12	(扶助費等) 対象児童 1,605人	物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、子ども1人あたり15千円の給付金を支給することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、生活の支援を行った。(No14と同一事業)
16	物価高騰冬期対策支援事業(認定こども園)	①コロナにおいて、原油価格や電気・ガス料金の高騰の影響を受けている認定こども園に対し、冬期間のエネルギー価格等の高騰分について補助し、安定的な運営を支援 ②市内認定こども園への原油価格及び物価高騰影響分の支援に必要な補助経費 ③補助金50千円 県物価高騰対策支援金支給額の1/2 100千円×1/2×1施設 ④市内認定こども園	R6.1～R6.3	50	45	(補助金) 市内認定こども園 1件	エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた市内認定こども園(1施設)に対し、原油価格・物価高騰対策支援を実施し、安定的かつ継続的な事業運営の支援を行った。
17	物価高騰冬期対策支援事業(障害福祉サービス事業所)	①コロナにおいて、原油価格や電気・ガス料金の高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所に対し、冬期間のエネルギー価格等の高騰分について補助し、安定的な介護サービスを提供できるよう支援 ②市内障害福祉サービス事業所への原油価格及び物価高騰影響分の支援に必要な補助経費 ③補助金1,765千円 入所系サービス8千円×105名=840千円 通所系サービス50千円×16サービス=800千円 訪問・相談系25千円×5サービス=125千円 ④市内障害福祉サービス事業所	R6.2～R6.3	1,765	1,600	(補助金) 障害福祉サービス事業所 14事業所	冬期間のエネルギー価格等の高騰の影響を受けた市内障害福祉サービス事業所(14事業所)に対し、物価高騰対策冬期支援(原油価格や電気・ガス料金への補助)を実施し、安定して質の高い障害福祉サービス・支援の確保を図った。
18	病院事業会計繰出金(病院)(基準外)(物価高騰冬期対策支援事業)	①コロナにおいて、原油価格や電気・ガス料金の高騰の影響を受けている能美市立病院に対し、冬期間のエネルギー価格等の高騰分について補助し、安定的な医療及び介護サービスを提供できるよう支援 ②原油価格及び物価高騰影響分の支援に必要な繰り出し経費 ③繰出金1,600千円 病床数100床×15千円=1,500千円 訪問系サービス25千円×4サービス=100千円 ④能美市立病院	R6.2～R6.3	1,575	1,400	(繰出金) 能美市立病院	冬期間のエネルギー価格等の高騰の影響を受けた能美市立病院に対し、物価高騰対策冬期支援(原油価格や電気・ガス料金への補助)を実施することで経済的負担が軽減でき、医療の安定的な提供の一助とすることができた。
19	物価高騰冬期対策支援事業(医療機関)	①コロナにおいて、原油価格や電気・ガス料金の高騰の影響を受けている市内医療機関に対し、冬期間のエネルギー価格等の高騰分について補助し、安定的な医療を提供できるよう支援 ②市内医療機関への原油価格及び物価高騰影響分の支援に必要な補助経費 ③補助金3,570千円 病床数183床×15千円=2,745千円 病床数 35床×15千円= 825千円 ④市内医療機関2か所	R6.3～R6.3	3,570	3,200	(補助金) 市内医療機関 2か所	冬期間のエネルギー価格等の高騰の影響を受けた市内2病院に対し、物価高騰対策冬期支援(原油価格や電気・ガス料金への補助)を実施することで経済的負担が軽減でき、医療の安定的な提供の一助とすることができた。
20	病院事業会計繰出金(介護老人保健施設)(基準外)(物価高騰冬期対策支援事業)	①コロナにおいて、原油価格や電気・ガス料金の高騰の影響を受けている介護施設に対し、冬期間のエネルギー価格等の高騰分について補助し、安定的な介護サービスを提供できるよう支援 ②原油価格及び物価高騰影響分の支援に必要な繰り出し経費 ③繰出金642千円 入所系サービス8千円×定員数74名=592千円 通所系サービス50千円×1サービス=50千円 ④能美市介護老人保健施設 はまなすの丘	R6.3～R6.3	592	540	(繰出金) 能美市介護老人保健施設 はまなすの丘	冬期間のエネルギー価格等の高騰の影響を受けた能美市介護老人保健施設はまなすの丘に対し、物価高騰対策冬期支援(原油価格や電気・ガス料金への補助)を実施することで経済的負担が軽減でき、介護サービスの安定的な提供の一助とすることができた。
21	物価高騰冬期対策支援事業(介護事業所)	①コロナにおいて、原油価格や電気・ガス料金の高騰の影響を受けている介護施設に対し、冬期間のエネルギー価格等の高騰分について補助し、安定的な介護サービスを提供できるよう支援 ②市内介護事業所への原油価格及び物価高騰影響分の支援に必要な補助経費 ③補助金6,458千円 入所系サービス8千円×定員数526名=4,208千円 通所系サービス50千円×27サービス=1,350千円 訪問系サービス25千円×36サービス=900千円 ④市内介護事業所	R6.3～R6.3	5,857	5,200	(補助金) 市内28介護事業所	冬期間のエネルギー価格等の高騰の影響を受けた市内介護事業所に対し、物価高騰対策冬期支援(原油価格や電気・ガス料金への補助)を実施することで経済的負担が軽減でき、介護サービスの安定的な提供の一助とすることができた。
				235,948	222,796		